



平成30年度 上半期経営情報

第 69 期

(平成 30 年 4 月 1 日から
平成 30 年 9 月 30 日まで)

神奈川県医師信用組合

お客さま各位

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り心から御礼申し上げます。

このたび、神奈川県医師信用組合の平成30年度上半期（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の現況をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料としてご高覧賜りたいと存じます。

神奈川県医師信用組合は、設立以来の基本理念である「医療業界における相互扶助」の精神に基づき、神奈川県医師会様をはじめ各郡市区医師会様、関係諸団体様並びに組合員各位のお役に立つ金融機関を目指しております。

今後も神奈川県医師信用組合は、皆さまにより充実した金融サービスをご提供できますよう、これまで以上に健全経営を推進し、強固な経営基盤の確立に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど心からお願い申し上げます。



平成30年11月
理事長 菊岡 正和

目次

中間貸借対照表	1
中間損益計算書	2
主要な経営指標の推移	2
有価証券の時価情報	3
自己資本の構成（単体自己資本比率）	4
自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自己資本額）	6
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	7
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	8
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	8
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	8
出資等エクスポージャー	8
銀行勘定における金利リスクに関して当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額	9
最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額	9
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	10
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	10
地域密着型金融推進計画	11
主な融資のご案内	12

中間貸借対照表

(単位:千円)

科　目	H29年9月末	H30年9月末
(資産の部)		
現金	411,361	511,981
預け金	46,373,079	46,571,239
有価証券	35,838,174	31,484,371
国債	20,730,590	16,831,570
地方債	3,507,099	3,443,997
社債	9,999,458	8,700,000
株式	2,110	2,110
その他の証券	1,598,916	2,506,694
貸出金	41,824,129	46,011,978
手形貸付	24,766	382,366
証書貸付	41,674,625	45,518,789
当座貸越	124,738	110,822
その他資産	527,250	542,479
未決済為替貸	1,893	2,855
全信組連出資金	196,300	196,300
前払費用	1,584	1,683
未収収益	195,570	194,908
その他の資産	131,902	146,731
有形固定資産	1,299,664	1,271,511
建物	833,985	813,139
土地	400,898	400,898
リース資産	8,490	10,109
その他の有形固定資産	56,289	47,363
無形固定資産	1,180	1,095
その他の無形固定資産	877	877
債務保証見返	16,138	12,794
貸倒引当金	△131,046	△214,345
(うち個別貸倒引当金)	(△91,166)	(△137,358)
資　産　の　部　合　計	126,159,932	126,193,105

科 目	H29年9月末	H30年9月末
(負債の部)		
預金積金	115,541,451	115,310,568
当座預金	88,144	85,132
普通預金	53,003,877	56,363,386
貯蓄預金	1,021,499	1,000,700
通知預金	41,629	97,610
定期預金	55,213,048	52,249,705
定期積金	5,836,170	5,103,160
その他の預金	337,082	410,872
借入金	—	150,000
当座借越	—	150,000
その他負債	103,865	117,223
未決済為替借	19,203	30,696
未払費用	26,363	22,702
給付補填備金	10,567	6,163
未払法人税等	883	11,672
前受収益	0	854
職員預り金	34,191	30,265
リース債務	8,626	10,396
資産除去債務	—	—
その他の負債	4,028	4,472
賞与引当金	24,536	20,633
役員賞与引当金	9,265	7,737
退職給付引当金	147,378	139,719
役員退職慰労引当金	40,039	48,477
睡眠預金払戻損失引当金	1,786	8,138
繰延税金負債	169,478	195,866
再評価に係る繰延税金負債	13,132	13,132
債務保証	16,138	12,794
負 債 の 部 合 計	116,067,073	116,024,290
(純資産の部)		
出資金	205,229	205,886
普通出資金	205,229	205,886
利益剰余金	9,272,330	9,271,452
利益準備金	204,724	205,641
その他利益剰余金	9,067,606	9,065,811
特別積立金	8,900,000	9,000,000
当期末処分剰余金	167,606	65,811
組合員勘定計	9,477,559	9,477,338
その他有価証券評価差額金	594,833	671,010
土地再評価差額金	20,466	20,466
評価・換算差額等計	615,299	691,476
純 資 産 の 部 合 計	10,092,859	10,168,815
負債及び純資産の部合計	126,159,932	126,193,105

■「貸借対照表」とは、信用組合の財政状態を表したもので、資金の調達・運用の内容などを示しています。

*記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。また、計数がない科目は省略しています。以下の各表についても同様です。

中間損益計算書

(単位:千円)

科 目	H29年9月末	H30年9月末
経常収益	528,917	534,977
資金運用収益	486,677	470,620
貸出金利息	258,646	265,926
預け金利息	45,234	43,733
有価証券利息配当金	169,961	148,892
その他の受入利息	12,835	12,068
役務取引等収益	34,970	36,351
受入為替手数料	27,745	29,292
その他の役務収益	7,225	7,059
その他業務収益	7,258	27,994
国債等債券売却益	—	23,610
その他の業務収益	7,258	4,384
その他経常収益	10	10
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	10	10
経常費用	453,516	472,237
資金調達費用	20,766	18,023
預金利息	16,623	15,917
給付補填備金繰入額	3,964	1,941
借入金利息	—	—
その他の支払利息	178	165
役務取引等費用	25,340	22,573
支払為替手数料	10,778	11,129
その他の役務費用	14,561	11,443
その他業務費用	—	12,282
国債等債券売却損	—	12,208
国債等債券償還損	—	74
その他の業務費用	—	—
経費	405,695	391,472
人件費	218,869	211,212
物件費	176,256	171,818
税金	10,569	8,442
その他経常費用	1,713	27,884
貸倒引当金繰入額	773	27,836
その他の経常費用	939	48
経常利益	75,401	62,740

科 目	H29年9月末	H30年9月末
特別利益	7,984	—
固定資産処分益	7,984	—
特別損失	707	0
固定資産処分損	707	0
税引前当期純利益	82,677	62,740
法人税、住民税及び事業税	4,523	24,843
法人税等調整額	△21,093	△707
法人税等合計	△16,570	24,136
当期純利益	99,248	38,604
繰越金（当期首残高）	8,152	27,207
土地再評価差額金取崩額	60,206	—
当期末処分剰余金	167,606	65,811

■「損益計算書」とは、信用組合の経営成績を表したもので、収益・費用・利益の状況を示しています。

* 出資 1 口当たりの当期純利益 → 187円57銭

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	H26年9月末	H27年9月末	H28年9月末	H29年9月末	H30年9月末	対前中間期比
経常収益	626,988	679,478	682,737	528,917	534,977	6,060
経常利益	123,199	228,708	239,614	75,401	62,740	△12,661
業務純益	137,376	237,510	250,161	92,014	98,281	6,267
コア業務純益	88,985	139,464	85,747	92,787	96,415	3,628
当期純利益	89,223	167,914	228,085	99,248	38,604	△60,644
預金積金残高	111,022,175	112,192,758	111,790,540	115,541,451	115,310,568	△230,883
貸出金残高	31,744,160	33,878,605	35,780,355	41,824,129	46,011,978	4,187,849
預け金残高	53,477,628	52,863,123	50,189,333	46,373,079	46,571,239	198,160
有価証券残高	34,748,430	34,490,246	34,338,241	35,838,174	31,484,371	△4,353,803
総資産額	120,839,704	122,383,656	122,506,839	126,159,932	126,193,105	33,173
純資産額	9,211,672	9,539,731	10,119,755	10,092,859	10,168,815	75,956
自己資本比率（単体）	17.73 %	16.28 %	16.16 %	15.19 %	14.50 %	△0.69 %
出資総額	202,340	202,731	203,693	205,229	205,886	657
組合員数	4,172 人	4,297 人	4,408 人	4,546 人	4,625 人	79 人
職員数	54 人	49 人	47 人	44 人	45 人	1 人

有価証券の時価情報

(単位:百万円)

満期保有目的の債券	種 類	H29年9月末			H30年9月末		
		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	8,699	8,882	183	7,100	7,239	139
	その他	—	—	—	—	—	—
小 計		8,699	8,882	183	7,100	7,239	139
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,300	1,294	△5	1,600	1,594	△5
	その他	—	—	—	—	—	—
小 計		1,300	1,294	△5	1,600	1,594	△5
合 計		9,999	10,177	177	8,700	8,834	134

*1. 時価は、当中間期末における市場価格等に基づいています。

*2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

*3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めていません。

(単位:百万円)

その他有価証券	種 類	H29年9月末			H30年9月末		
		貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	22,320	21,621	699	19,009	18,522	487
	国債	19,734	19,120	614	16,435	16,021	413
	地方債	2,585	2,501	84	2,574	2,500	73
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	その他	1,598	1,441	156	2,506	2,041	465
小 計		23,919	23,063	856	21,516	20,563	952
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,916	1,953	△36	1,265	1,293	△27
	国債	995	1,015	△20	396	405	△9
	地方債	921	937	△16	869	887	△17
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小 計		1,916	1,953	△36	1,265	1,293	△27
合 計		25,836	25,016	819	22,782	21,857	924

*1. 貸借対照表計上額は、当中間期末における市場価格等に基づいています。

*2. 上記の債券のうち「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

*3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めていません。

(単位:百万円)

時価を把握することが極めて困難と認めら れる有価証券	貸借対照表計上額	
	H29年9月末	H30年9月末
非上場株式	2	2
全国信用協同組合連合会出資金	196	196
合 計	198	198

自己資本の構成（単体自己資本比率）

（単位：百万円）

項 目	H29年9月末		H30年9月末	
		経過措置による 不 算 入 額		経過措置による 不 算 入 額
コア資本に係る基礎項目（１）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	9,477		9,477	
うち、出資金及び資本剰余金の額	205		205	
うち、利益剰余金の額	9,272		9,271	
うち、外部流出予定額 (Δ)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	39		76	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	39		76	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10		5	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,528		9,559	
コア資本に係る調整項目（２）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	0	0	0
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0		0	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	9,527		9,559	

自己資本の構成（単体自己資本比率）

（単位：百万円）

項 目	H29年9月末		H30年9月末	
		経過措置による 不 算 入 額		経過措置による 不 算 入 額
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	60,838		64,086	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,979		△4,689	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	0		0	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,013		△4,709	
うち、上記以外に該当するものの額	33		20	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	1,867		1,837	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	62,706		65,924	
自己資本比率				
自己資本比率	((ハ)／(二))	15.19 %	14.50 %	

*1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律 第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しています。

*2. 当組合は国内基準を採用しています。

■自己資本比率について

「自己資本比率」とは、総資産等に対する自己資本の割合を示すもので、金融機関の安全性や健全性を評価するうえでの重要な指標です。

自己資本比率は、当組合のように国内のみで営業を行う金融機関の場合（国内基準）は4％以上、海外にも営業拠点を有する金融機関の場合（国際統一基準）は8％以上の水準を維持することが求められています。

【自己資本比率の算出方法】

自己資本比率は、リスク・アセット等の額の合計額を分母、自己資本の額を分子として算出します。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本）}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額}} \times 100 \text{（国内基準は4％以上を維持）}$$

「リスク・アセット等の合計額」とは、資産の種類毎に、それぞれ安全性の度合いにより定められた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて得た額の合計額（信用リスク）、資産の市場変動リスク相当額（マーケット・リスク）及び種々の事故リスク相当額（オペレーショナル・リスク）の合計をいいます。

たとえば、信用リスク資産のうち現金や日本国債などは、安全性に問題のない資産として掛目は0％と定められているため、それらを保有していてもリスク・アセットには計上されないことになります。

当組合の当中間期末の総資産の額は1,261億円となっておりますが、信用リスク・アセットの額の合計額は659億円となっており、総資産の額の52％に圧縮された額となっています。

また、分子となる自己資本の額は、パーゼルⅢの基準に基づき、事業を継続する中で損失を吸収できる質の高い資本のみで構成される資本（コア資本）の額を使用しています。

「コア資本」とは、損失吸収力の高い普通株式及び内部留保を中心としつつ、強制転換型優先株式や協同組織金融機関発行優先出資及び一般貸倒引当金（信用リスク・アセットの1.25％が算入上限）等を加えたものをいいます。

なお、無形固定資産や繰延税金資産、他の金融機関の資本保有等はコア資本から控除します。

また、その他有価証券の評価差額金については、コア資本の額に算入しません。

以上の方法により算出した当組合の当中間期末現在における自己資本比率は14.50％となり、国内基準の4％を十分に上回る高い安全性・健全性を維持しています。

自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自己資本額）

（単位：百万円）

項 目	H29年9月末		H30年9月末	
	リスク・アセット	所 要 自己資本額	リスク・アセット	所 要 自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計 (A)	60,838	2,433	64,086	2,563
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	64,818	2,592	68,775	2,751
（ア）ソブリン向け	0	0	0	0
（イ）金融機関向け	9,745	389	9,362	374
（ウ）法人等向け	10,029	401	13,446	537
（エ）中小企業等・個人向け	7,118	284	7,660	306
（オ）不動産取得等事業向け	75	3	66	2
（カ）三月以上延滞等	33	1	0	0
（キ）出資等	1,420	56	1,986	79
出資等のエクスポージャー	1,420	56	1,986	79
（ク）他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	14,132	565	13,824	552
（ケ）信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	196	7	196	7
（コ）その他	22,065	882	22,232	889
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	33	1	20	0
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,013	△160	△4,709	△188
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク (B)	1,867	74	1,837	73
単体総所要自己資本額 (A+B) (C)	62,706	2,508	65,924	2,636

*1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額× 4%

*2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

*3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内において ソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

*4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

*5. オペレーショナル・リスク は、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益（直近 3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

*6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額× 4%

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		三 月 以 上 延 滞 エクスポージャー		そ の 他	
	H29年9月末	H30年9月末	H29年9月末	H30年9月末	H29年9月末	H30年9月末	H29年9月末	H30年9月末	H29年9月末	H30年9月末
国内	125,528	125,490	41,832	46,037	33,633	28,558	81	48	49,981	50,895
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	125,528	125,490	41,832	46,037	33,633	28,558	81	48	49,981	50,895
卸売業、小売業	45	29	45	29	—	—	—	—	—	—
金融、保険業	56,826	57,723	—	—	10,024	8,714	—	—	46,801	49,008
医療、福祉	41,867	46,007	41,786	45,958	—	—	81	48	—	—
国・地方公共団体等	23,616	19,851	—	—	23,608	19,843	—	—	7	8
その他	3,173	1,878	1	—	—	—	—	—	3,171	1,878
業種別合計	125,528	125,490	41,832	45,988	33,633	28,558	81	48	49,981	50,895
1年以下	11,385	15,152	584	568	1,854	2,029	—	—	8,946	12,554
1年超5年以下	49,100	38,894	4,938	4,781	12,930	10,718	—	—	31,232	23,394
5年超10年以下	28,293	26,412	12,807	12,195	15,396	14,191	81	24	7	1
10年超	26,676	30,015	23,425	28,372	3,251	1,619	—	24	—	—
期間の定めのないもの	10,072	15,015	76	70	200	—	—	—	9,795	14,945
残存期間別合計	125,528	125,490	41,832	45,988	33,633	28,558	81	48	49,981	50,895

*1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

*2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

*3. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	H29年9月末	H30年9月末	H29年9月末	H30年9月末	H29年9月末	H30年9月末	H29年9月末	H30年9月末	H29年9月末	H30年9月末	H29年9月末	H30年9月末
医療、福祉	91	118	91	137	—	—	91	118	91	137	—	—
合 計	91	118	91	137	—	—	91	118	91	137	—	—

*業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェ イト区分	エクスポージャーの額			
	H29年9月末		H30年9月末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	25,435	—	24,520
10 %	—	15	—	9
20 %	—	46,846	—	47,995
35 %	—	193	—	187
50 %	—	91	—	—
75 %	—	9,495	—	9,366
100 %	—	36,733	—	34,607
150 %	—	—	—	16
200 %	—	1,101	—	804
250 %	—	5,607	—	5,009
合 計	—	125,519	—	122,517

*1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りします。

*2. エクスポージャーは、信用リスク 削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証	
	H29年9月末	H30年9月末	H29年9月末	H30年9月末	H29年9月末	H30年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,505	1,290	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 法人等向け	367	197	—	—	—	—
③ 中小企業等・個人向け	878	863	—	—	—	—
④ 三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
⑤ その他	259	229	—	—	—	—

*1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

*2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証された エクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

出資等エクスポージャー

(単位:百万円)

区 分	H29年9月末		H30年9月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	198	—	198	—
全国信用協同組合連合会	196	—	196	—
株式会社 商工組合中央金庫	1	—	1	—
信組情報サービス 株式会社	0	—	0	—
信組総合サービス 株式会社	0	—	0	—
合 計	198	—	198	—

*上記「出資等エクスポージャー」は、運用目的で保有しているものではなく、時価はありません。

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

■当組合の銀行勘定における金利リスクの計測手法等

計測手法	預金、貸出金、有価証券ともに金利ラダー方式
コア預金	対 象：流動性預金全般 算定方式：① 過去 5年の最低残高 ② 過去 5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた額 ③ 現残高の50%相当額 以上、①～③のうち最小額を上限満期：5年以内（平均 2.5年）
金利ショック幅	99%タイル値または 1%タイル値
計測の頻度	四半期毎

■銀行勘定の金利リスク量について

（単位：百万円）

ストレス・テストの内容	経済価値の増減額	
	H29年9月末	H30年9月末
99%タイル値でストレス・テストを与えた場合	△641	△548
1%タイル値でストレス・テストを与えた場合	1,226	1,053

最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額

当組合は、下表1. のとおり自己資本の額が 9,559百万円と厚く、金利リスクについては、現状において問題ないものと判断しています。

下表2. は、当中間期末現在のリスク・アセットを基準に、最低所要自己資本比率を、国内基準である 4%及び国際統一基準である 8%に設定した場合の最低所要自己資本額を表したものです。

下表3. は、下表2. で算出した数値に対する配賦可能自己資本額を表したものです。

これらと比較しても、当組合の自己資本は現状において十分な水準であることがお分かりいただけると思います。

1. 自己資本額（当中間期末現在）

（単位：百万円）

自己資本の額 (イ)－(ロ)	コア資本に係る 基礎項目の額 (イ)	コア資本に係る 調整項目の額 (ロ)
9,559	9,559	0

*「コア資本に係る基礎項目の額」及び「コア資本に係る調整項目の額」の内容については、本誌 4ページ「自己資本の構成（単体自己資本比率）」の平成 29年 9月末の表をご参照ください。

2. 最低所要自己資本額（当中間期末現在）

（単位：百万円）

リスク・アセット計 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (A) × (B)
65,924	4%確保の場合	2,636
	8%確保の場合	5,273

3. 配賦可能自己資本額（当中間期末現在）

（単位：百万円）

自己資本の額 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (C)	配賦可能自己資本額		法定実効税率
			(A)－(C) (税引後)	(A)－(C) (税引前)	
9,559	4%確保の場合	2,636	6,922	9,541	27.45 %
	8%確保の場合	5,273	4,285	5,906	

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円)

区 分	年 月	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B + C) (D)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金 引 当 率 (C)/(A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	H29年9月末	91	0	91	91	100.00 %	100.00 %
	H30年9月末	48	—	48	48	100.00 %	100.00 %
危険債権	H29年9月末	24	24	—	24	100.00 %	— %
	H30年9月末	145	56	88	145	100.00 %	100.00 %
要管理債権	H29年9月末	—	—	—	—	— %	— %
	H30年9月末	—	—	—	—	— %	— %
不良債権計	H29年9月末	115	24	91	115	100.00 %	100.00 %
	H30年9月末	194	56	137	194	100.00 %	100.00 %
正常債権	H29年9月末	41,418					
	H30年9月末	45,843					
合 計	H29年9月末	41,534					
	H30年9月末	46,037					

不良債権比率	
H29年9月末	0.27 %
H30年9月末	0.42 %

- *1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- *2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- *3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- *4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- *5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- *6. 「貸倒引当金(C)」は、正常債権に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円)

区 分	年 月	残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B + C) (D)	保全率 (D)/(A)	備 考
破綻先債権	H29年9月末	91	0	91	91	100.00 %	
	H30年9月末	48	—	48	48	100.00 %	
延滞債権	H29年9月末	24	24	—	24	100.00 %	
	H30年9月末	145	56	88	145	100.00 %	
3ヶ月以上延滞債権	H29年9月末	—	—	—	—	— %	
	H30年9月末	—	—	—	—	— %	
貸出条件緩和債権	H29年9月末	—	—	—	—	— %	
	H30年9月末	—	—	—	—	— %	
合 計	H29年9月末	115	24	91	115	100.00 %	
	H30年9月末	194	56	137	194	100.00 %	

- *1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の取立て又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- *2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
- *3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（上記1. 及び2. を除く。）です。
- *4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く。）です。
- *5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- *6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。

■地域密着型金融推進計画とは

地域密着型金融（リレーションシップ・バンキング）については、必ずしも統一的な定義は存在しませんが、金融機関がお客様との間で親密な関係を長く維持することにより、お客様に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスを行うことで展開するビジネスモデルを指すのが一般的です。

神奈川県医師信用組合は、従来から培ってきたお客様との「フェイス・トゥー・フェイス」の関係を基本に、より充実した金融サービスのご提供や利便性の向上を目指し、医療業界の発展を金融面で支える担い手として、恒久的に地域密着型金融を推進していきます。

■地域密着型金融に関する神奈川県医師信用組合の基本的な考え方

【基本方針】

組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりに貢献する。

【具体的取組み】

1. ライフサイクルに応じた取引先等の支援強化に係る基本的考え方

- ① 医療業界のニーズ、当組合の規模・特性等を鑑みると、ライフサイクルに応じた支援に係る取組みは、「創業・新事業支援」、「事業承継」が主要項目となる。これらの取組みを推進するために、新規開業ローン及び無担保融資を積極的に活用する。
- ② 取引先等の顧問税理士事務所や顧問コンサルタントなど、外部専門家等との連携を強化し、取引先等のライフサイクルに応じた各段階でのきめ細かい支援に取組む。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ医療機関等に適した資金供給手法の徹底に係る基本的考え方

- ① 医療業界を取り巻く環境は厳しさを増しているものの、総体的な体力は比較的高いレベルで安定しており、信用リスクは低い。このような当組合の経営環境を踏まえ、融資にあたっては不動産担保や個人保証（第三者保証）に過度に依存せず、事業価値の適正な見極めにより判断し、金融仲介機能の向上につなげていく。
- ② 取引先等の事業価値を見極め、適正な融資を行うためには「目利き機能」の向上が必要である。「目利き機能」の向上を図るために、研修プログラムの整備・強化に取組み、人材を育成する。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献に係る基本的考え方

基本方針に示すとおり、組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりの一翼を担っていくことが、業域信用組合としての役割であり、当組合が目指す地域貢献である。

【決算期における情報開示】

金融庁が示す「中小・地域金融機関の総合的な監督指針」では、各金融機関に対し、地域密着型金融の取組みに係る主要計数等について、決算期における開示を要請している。当組合では、「ライフサイクルに応じた支援強化」、「医療機関等に適した資金供給手法の徹底」の二つの分野に整理し、その内容として、「創業・新事業支援融資（新規開業ローン）の取組実績」、「個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資（無担保融資）の取組実績」の情報を開示する。

■地域密着型金融推進計画の進捗状況（平成30年度上半期）

項 目	内 容	進捗状況									
ライフサイクルに応じた支援強化	創業・新事業支援融資の取組実績	新規開業ローンの取組実績 (単位:百万円) <table> <tr> <th>項目</th><th>H29年9月末</th><th>H30年9月末</th></tr> <tr> <td>先数</td><td>30 先</td><td>29 先</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>1,897</td><td>2,027</td></tr> </table>	項目	H29年9月末	H30年9月末	先数	30 先	29 先	金額	1,897	2,027
項目	H29年9月末	H30年9月末									
先数	30 先	29 先									
金額	1,897	2,027									
医療機関に適した資金供給手法の徹底	個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績	無担保融資の取組実績 (単位:百万円) <table> <tr> <th>項目</th><th>H29年9月末</th><th>H30年9月末</th></tr> <tr> <td>先数</td><td>157 先</td><td>204 先</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>1,809</td><td>2,349</td></tr> </table>	項目	H29年9月末	H30年9月末	先数	157 先	204 先	金額	1,809	2,349
項目	H29年9月末	H30年9月末									
先数	157 先	204 先									
金額	1,809	2,349									

主な融資のご案内

(平成30年10月1日現在)

商 品	お使いみち	担保	限度額	最長期間	利 率	
一般資金	設備資金全般	有	ご相談	35 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円		変動・固定	*1 *2
	運転資金全般	有	ご相談	7 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円		変動・固定	*1 *2
新規開業ローン	施設用地購入、新築増改築、分院等新設、施設移転、等	有	ご相談	35 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円		変動・固定	*1 *2
	医療機器等購入	有	ご相談	10 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円		変動・固定	*1 *2
	開業費用（運転資金を含む）	有	ご相談	10 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円		変動・固定	*1 *2
医療機器導入サポートローン	医療機器等購入	有	ご相談	10 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円		変動・固定	*1 *2
スーパーメディカルローン	運転・設備資金等全般	有	ご相談	35 年	変動・固定	*1 *3
スーパーボーナス	賞与支払 (6,000万円超は有担保)	有	ご相談	6 ヶ月	固定	0.400 %
		無	6,000 万円		固定	0.400 %
ドクター教育ローン	医学部入学（寄付）金支払、在学中の家賃支払、他ローン借換	有	ご相談	20 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円		変動・固定	*1 *2
ドクターオートローン	自動車購入、他ローン借換	無	1,000 万円	7 年	固定	*1 *4
医師会館等施設建替ローン	医師会館等新築増改築	無	100,000 万円	20 年	5 年固定	*5

*1. 利率は、ご返済期間等により異なります。また、優遇金利の適用を受けられる場合があります。詳細につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。

*2. 無担保扱いのご融資限度額（スーパーボーナス、ドクターオートローンを除く。）は、総額で 8 千万円となっており、この額を超えるお申込の場合は、不動産担保等のご提供が必要となります。

*3. お申込総額 1 億円以上が対象の低利なご融資です。詳細につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。

*4. 限度額は、車両 1 台につき 1 千万円で 2 台（合計 2 千万円）までご利用いただけます。

*5. ご融資実行日前日の新発10年物国債利回を基準に当組合が定めた利率が当初 5 年間適用されます。以後 5 年毎に同様な利率の見直しを行います。

上記商品は一例です。ご融資の詳細につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。

店舗名	所在地・連絡先・営業地区
本店	〒231-0033
	横浜市中区長者町3-8-11 (TEL) 045-640-5000 (FAX) 045-641-6330
	(営業地区) 横浜市、横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡、鎌倉市、藤沢市
川崎支店	〒211-0063
	川崎市中区小杉町3-26-7 (TEL) 044-738-1414 (FAX) 044-739-6863
	(営業地区) 川崎市
相模原支店	〒252-0239
	相模原市中央区中央1-9-13 (TEL) 042-757-0800 (FAX) 042-752-5337
	(営業地区) 相模原市、厚木市、愛甲郡、綾瀬市、大和市、座間市、海老名市
平塚支店	〒254-0046
	平塚市立野町35-13 (TEL) 0463-34-1142 (FAX) 0463-34-1945
	(営業地区) 平塚市、茅ヶ崎市、中郡、秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡、高座郡

「ドクターオートローン」のご案内

無担保 **1,000** 万円まで

低利 **スピード審査**

「住宅ローン」のご案内

団信・保証付き **1** 億円まで
1億円以上のご融資に関しましては、
個別対応させていただきます。

DOCTOR'S BANK ISHISHIN

医師の



医師による



医師のための
金融機関



神奈川県医師信用組合

URL <http://www.ishishin.co.jp>

本店	〒231-0033 横浜市中区長者町3-8-11	TEL 045-640-5000	FAX 045-641-6330
川崎支店	〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-26-7	TEL 044-738-1414	FAX 044-739-6863
相模原支店	〒252-0239 相模原市中央区中央1-9-13	TEL 042-757-0800	FAX 042-752-5337
平塚支店	〒254-0046 平塚市立野町35-13	TEL 0463-34-1142	FAX 0463-34-1945